

令和元（平成31）年度事業報告書

社会福祉法人けやきの村

社会福祉法人けやきの村は、ノーマライゼーションの理念と利用者の意思決定のプロセスを大切にするとともに、社会福祉法第3条に規定する「福祉サービスの基本理念」、同第4条の「地域福祉の推進」及び第5条の「福祉サービスの提供の原則」を基本とした『経営理念』、また中・長期計画としての『経営方針』・『福祉ビジョン2018改訂版』、さらには職員が利用者本位の質の高いサービスの提供と開発に努め、社会福祉の推進と福祉サービス利用者の自己実現をめざすための『職員行動規範』を遵守するとともに、利用者の福祉向上を至上命令とし、「職員の意識改革」・「仕組み、体制の総点検」・「指示系統の徹底」・「意思・意識の共有」を継続して推進した。

令和元年度（以下、本文中では「令和元年」「令和元年度」とする。）においては、事業計画に基づき福島県の県北保健福祉圏域における障がい者福祉の中核的な役割を果たすべく、けやきの村、青松苑および静心園の3ヶ所の障害者支援施設を中心に日中活動の場としての生活介護事業、就労移行支援事業および就労継続支援B型事業を実施し、生活の場としての施設入所支援事業、在宅サービスとしてけやきの村および静心園において短期入所事業を実施するとともに、けやきの村相談支援センターにおいては、指定居宅介護支援事業所、福島市飯坂北地域包括支援センターそして特定相談支援事業所が高齢・障害の枠を越えて一元的に相談に応じる体制を構築し、サービス提供についてもけやきの村ヘルパーステーションが相談機関と連携を強化しながら、在宅の高齢者・障害者に対して介護サービスを、そして桃の里においては高齢者の通所介護サービスを提供するため事業を実施した。

第1 重点事項

I, グループホーム・共同住居の確保・整備に向けた取組み

- (1) 就労継続支援B型事業の入所利用者の居住環境の充実を図る
- (2) 在宅障がい者の親亡き後の安全・安心・安定を守る住まいの確保

グループホーム等の設置について、候補地2か所の敷地調査の実施、福島市財産マネジメント推進室との協議を踏まえ、1月22日開催の理事会、1月31日開催の評議員会において、以下のとおり方針を決定した。

- ・隣接市営住宅の建物および敷地（法人が福島市より無償で借用している土地を含む）の購入により、市営住宅敷地の障がい者アパートを整備する。
- ・障がい者アパートの整備方法は、新築だけでなくリフォームでの整備の可能性について検討し、令和2年度中に結論を出し、整備を進める。

II, 地域における公益的な取組み

- (1) 生活困窮者自立支援制度に基づく相談機関との連携による「認定生活困窮者就労訓練事業」の周知と活動の推進

4月11日、生活困窮者自立支援事業の担当課である福島市生活福祉課と事業の推進について意見交換と施設視察を行った。

福島県自立生活サポートセンターからの紹介で、9月1日～12月25日まで1名が事業を利用した。

- (2) 地域支援推進委員会を核とした「生計困難者に対する相談支援事業」の継続的な取組み
 - ・今年度も事業として通常の業務を通じて生計困難者等に対する相談支援事業を継続することとしたが、実績等はなかった。
 - ・「第2回けやきの村健康教室」を令和2年2月25日、中野生活改善センターにて開催し、地域の方16名が参加した。法人の理学療法士・作業療法士の指導による運動とお茶会を行った。アンケート協力いただいた全員が大変満足・満足という結果であり、継続して開催していく。
- (3) 中野地区地域防災訓練への参画
 - ・6月24日、中野地区地域防災訓練実行委員会に法人として初めて参画し、今まで地域包括支援センターがその役割を担っていた「要援護者の福祉避難所への搬送の可否判定及び連絡調整・搬送」に加えて、障害者支援施設けやきの村において「福祉避難所開設・受入訓練」を実施するこ

ととなり、8月22日に福島市飯坂支所、長寿福祉課、障がい福祉課、けやきの村の4者で打ち合わせを行い、9月1日訓練を実施した。

(4) 福島県災害派遣福祉チーム派遣活動への取り組み

- ・令和元年10月、福島県をはじめ東日本を襲った台風19号とその後の集中豪雨に伴う避難者支援として、福島県の要請により職員をチーム員として派遣した。
11月2～3日、本宮市へ職員2名延べ3日間
11月11～13日、郡山市へ職員1名延べ3日間

Ⅲ、社会福祉法人けやきの村福祉ビジョン2018改訂版の推進

(1) 中長期計画策定委員会を中心とした「福祉ビジョン2018改訂版」の進行管理

- ・4～12月の進捗状況と評価を取りまとめ、2月18日開催の中長期計画策定委員会で協議した結果、最終年度の令和2年度に向けて、再改訂版として理事会、評議員会に議案上程することとした。

Ⅳ、就労移行支援事業の活性化に向けた取り組み

(1) 見直し後の移行プログラムの確実な推進と社会人スキルの向上

- ・見直し後の移行プログラムの確実な推進と社会人スキルの向上に取り組んだ結果、就労移行利用者2名と就労継続B型利用者1名が就職した。しかし、就労移行支援事業については、就職後の新たな利用者を確保できず、新規利用者の確保が課題となった。

(2) 企業、特別支援学校、その他関係機関との連携強化

- ・6月28日に、大笹生支援学校高等部との連携により、けやきカフェ（青春カフェ）を開催し、生徒8名がけやきの村利用者にコーヒー等の提供を行った。
・7月3日には、同じく大笹生支援学校との連携により、クリーン活動班の生徒がけやきの村の清掃活動を行なった。

Ⅴ、法人の弱点克服に向けた取り組み

(1) 法人が実施する就労継続支援B型事業所の月額平均工賃20,000円の実現

- ・委託作業の絞り込みと新たに企業内清掃を実施したことで、けやきの村が初めて月額平均工賃20,000円を達成し21,137円とした。青松苑については、今年度も20,000円台を確保し、23,178円とした。

(2) 就労移行支援事業所からの就職実現

- ・就労移行支援事業から2名の就職を実現し、現在も雇用が継続されているので、障害者就業・生活支援センター等との連携により引き続きのサポートを行っていく。

(3) 通所介護事業所の1日平均利用者24名の実現

- ・平成30年度に20.43人と前年度比19%（3.26人）増加したが、本年度は、19.96人と2.3%（0.47人）減少した。居宅介護支援事業所や地域包括支援センターからの紹介数が思うように伸びなかったこと、入所やお亡くなりになる方の割合が大きかったことも影響している。

Ⅵ、法人創立50周年に向けた取り組み

(1) 新たな法人理念の検討

- ・12月18日と2月19日の2回、S・Yワークスのコンサルタントを講師として招き「短期集中型経営理念策定勉強会」を開催した。その勉強会に参加した12名の職員を経営理念策定プロジェクトチームのメンバーとし、令和2年7月の理事会への上程を目指し会議を開催している。

(2) 創立50周年記念事業の具体化に向けた取り組み

- ・12月17日に第1回記念事業実行委員会を開催し、50周年記念事業の具体化及び記念誌発行に向け協議している。

【評価と課題】

令和元年度において、重点事項として大項目5、中項目14を掲げ事業を実施した結果、

- ①グループホーム・共同住居の確保・整備に関しては、福島市から無償貸与を受けている土地及び市営住宅の敷地、建物を購入することが理事会・評議員会で承認されたことで前進した。数年来の懸案であった就労継続支援B型事業の入所利用者の居住環境の改善に向けた住まいの確保についても、市営住宅の改修又は改築の方向性を決めるところまで承認をいただき進められた。購入を予定している市営住宅が、リフォームでの再生が可能ということが確認されたので、理事会、評議員

会での承認を得て、令和2年度において整備を進めていく。

- ②地域における公益的な活動に関しては、認定生活困窮者就労訓練事業、法人の地域支援推進委員会の活動に加えて、災害時の支援に係る取組みとして、法人として初めて中野地区地域防災訓練への参画と福祉避難所開設・受入訓練の実施、平成27年度から養成を行っていた福島県災害派遣福祉チーム員が、福島県として初めて派遣することになり、県の要請により法人から3名の職員を派遣した。今後も法人としての強みを活かし、法人が持つ人的、物的な多様な資源を地域のために活用していける体制を整備していく。
- ③社会福祉法人けやきの村福祉ビジョン2018改訂版の推進については、最終年度に向けて見直しを行ったところであるが、福祉ビジョン2021の策定に向け、準備を進めていきたい。
- ④就労移行支援事業の活性化に向けた取組みについては、見直し後の移行プログラムの着実な実施と社会人としてのスキル向上に取り組んだ結果、就労継続支援B型も含めて3名の就職者を出し成果を上げた。次年度以降も引き続き取組みを進めるために、まずは就労移行者の確保を進め成果につなげたい。
- ⑤法人の弱点克服に向けた取組みについては、通所介護事業所の利用者数平均を定員の24名にすることができなかった以外は、目標を達成した。通所介護事業所の利用者数の増加については、法人全体で取り組む必要があり、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、特定相談支援事業所と情報共有、連携の強化を進めるとともに、令和2年度からは、機能訓練及び口腔ケアの充実と営業時間の延長により更なる利用者の確保に努めていく。
- ⑥法人創立50周年に向けての取組みは、今まさにプロジェクトチームにより取り組んでいる最中であり、一つの区切りとしてではなく、今後の50年を見据えた取組みにしていく。

第2 施設の運営管理

施設利用者の基本的人権を尊重し、施設環境の保全に努め、施設利用者が生活の場として快適な日々が過ごせるよう努めた。

I, 施設内外の環境及び備品等の整備

- ① けやきの村
 - 就労印刷用自動製本機購入（福島県共同募金会平成31年度配分助成事業）
 - 送迎用中古車両購入（セレナ2台）
 - 介護ギャジベッド3台、ストレッチャー1台購入
 - 除雪機購入
 - パソコン一式更新（リース契約）
 - ビジネスホン更新（リース契約）
- ② 青松苑
 - 介護ベッド2台購入
 - 厨房ヨコ型冷凍庫更新
 - ドクターメドマー購入
 - カラー複合機更新（リース契約）
 - パソコン一式更新（リース契約）
 - ビジネスホン更新（リース契約）
 - 電動ギャジベッド購入（2台、年次計画）
 - 雑排水ポンプ交換
- ③ 静心園
 - 厨房用コンベクションオープン更新
 - 施設内照明器具一部LED化工事
 - スプリンクラー設備増設工事
 - 介護ベッド2台購入（年次計画）
 - リフト付き軽自動車購入（平成31年度中央競馬馬主社会福祉財団助成）
 - パソコン一式更新（リース契約）
- ④ 桃の里

- パソコン一式更新（リース契約）
- 送迎用中古車両購入
- ⑤ けやきの村相談支援センター
- パソコン一式更新（リース契約）

II, 防災対策の徹底

1) 消火避難訓練及び防災設備等の点検等

- ① 毎月1回火災を想定しての避難訓練の実施、また地震、水害等を想定した避難訓練を実施し、迅速・適切な避難行動がとれるよう努めた。
- ② けやきの村と青松苑の合同および静心園において、地域の方々および消防署、消防団、関係団体の代表者と施設職員による総合防災対策協力者懇談会を開催し、非常事態発生時に備え協力体制の強化を図った。
令和元年11月6日 静心園
令和元年11月27日 けやきの村・青松苑合同
- ③ 年2回消防設備法定点検を実施した。
- ④ 飯坂消防署による防災設備等の立入検査ならびに夜間防火管理体制検証を受けた。
- ⑤ コンセントのたこ足配線や綿ごみ等による自然発火を防止するため、居室内のコンセントの点検と電化製品の配線等の点検を実施した。

2) 防災における連携・協力

- ① 中野地区地域防災訓練実行委員会との連携により、地域防災訓練の一環として障害者支援施設けやきの村を会場に「福祉避難所開設・受入訓練」を実施した。

III, 事故防止の徹底

- ① 利用者がそれぞれの施設・事業所において安心・安全な生活が送れるよう、ヒヤリ・ハット（インシデント）、事故（アクシデント）報告書による未然防止や再発防止に努めた。

	件数	内 訳					
		転倒	外傷	破損	服薬	火傷	その他
けやきの村	92	58	-	3	2	1	28
青松苑	20	15	2	-	1	-	2
静心園	228	49	66	9	4	-	102
ヘルパーステーション（居宅介護・訪問介護）	-	-	-	-	-	-	-
指定通所介護事業所	-	-	-	-	-	-	-
指定居宅介護支援事業所	-	-	-	-	-	-	-
飯坂北地域包括支援センター	-	-	-	-	-	-	-
指定特定相談支援事業所	-	-	-	-	-	-	-
合計	340	122	68	12	7	1	132

- ② ①に記載の件数うち、福島市に事故報告、改善結果報告を行った事故件数 3件
けやきの村2件（転倒、送迎時の交通事故）、青松苑1件（骨折）
- ③ 事故防止のため、建物内の巡視を日常的実施し、危険箇所及び危険物の早期発見に努め、整理整頓、居住環境の整備に努めた。
- ④ 業務災害の絶無に努めたが、下記のとおり発生した。
けやきの村 1件
(温冷配膳車を前で牽いていたところ、後ろから押されて接触し転倒。打撲)
静心園 1件
(利用者介助中、車いすの後輪を上げ、向きを変えようとした際に腰に痛み。椎間板ヘルニア)
相談センター 1件
(公用車をバックした際、電柱にぶつかり後方のガラスを破損。その音に驚いた際にアクセルにふれ発進し花壇にぶつかる。骨折等はなく、数日後にもむち打ち症状なし)

⑤ 安全運転管理者の指導のもと、交通事故防止に努めたが、業務中に下記の通り物損事故が発生した。

けやきの村 11件（前年度比6件増）
 静 心 園 2件（前年度比2件減）
 桃 の 里 2件（前年度比2件減）
 相談センター 2件（前年度比2件増）

IV、大規模災害時の防災対策

- ① 大規模災害の発生に備えて、非常電源の保守点検、食料品など非常備蓄品の計画的な購入（4日分を備蓄）、避難訓練の実施等、有事に備えた。
- ② 福島市内で大規模な災害が発生した際、災害時要援護者が避難する場所として「災害発生時における福祉避難所の指定に関する協定」を平成24年2月に福島市と締結している。平成28年度においては、福島県主催の「災害応援協定ネットワーク会議（平成29年12月22日開催）」に出席し、関係機関との情報交換を行い顔の見える関係づくりを行った。
- ③ 全国身体障害者施設協議会東北ブロック身体障害者施設協議会に加盟している55施設（けやきの村、静心園が加盟）が締結した物資や人的支援に係る防災協定に基づいて令和元年11月7日、令和2年3月19日に「防災シミュレーション」を実施した。

V、防犯対策

平成28年に発生した神奈川県相模原市の障害者支援施設における利用者殺傷事件を契機として、不審者への対応および外部からの不法侵入者等に対する備えを充実するため、福島北警察署の協力を得てけやきの村、静心園において法人職員を対象に防犯講習会を開催した。

令和2年2月21日 静 心 園

	けやきの村	青 松 苑	静 心 園	桃 の 里	相談センター
参加者数	5名	-	8名	2名	2名

令和2年2月27日 けやきの村

	けやきの村	青 松 苑	静 心 園	桃 の 里	相談センター
参加者数	14名	-	2名	-	3名

VI、職員の労働安全衛生

1) 衛生委員会活動

毎月1回衛生委員会を開催し、以下の事業を行った。

開催月日	委 員 会 議 題	活 動 内 容
4月16日	子の看護休暇の取得状況について	職員定期健康診断実施 花見会、歓送迎会実施
5月 7日	新任職員の健康管理について	各種クラブ活動の推進 職員腰痛検査（1回目）の実施
6月25日	職員定期健康診断の結果について	普通救命講習会の実施 虐待防止アンケートの実施
7月 9日	年次有給休暇の取得状況について	暑気払い ストレスチェックの実施
8月20日	障害者虐待防止アンケートの結果について	職員旅行の実施（年間）
9月17日	時間外労働の状況について	けやき祭の実施
10月15日	ストレスチェックの結果について	職員血液検査実施 （夜勤職員対象）
11月19日	職場巡視	職員腰痛検査（2回目）実施 健康ボウリング大会の実施

12月10日	夜勤職員の健診結果について	忘年会の実施 腰痛予防アンケートの実施 交通事故防止の研修会実施
1月14日	腰痛予防対策チェックリストの結果について (けやきの村)	
2月18日	腰痛予防対策チェックリストの結果について (青松苑、静心園、桃の里) 男性職員の育児休暇の取得について	防犯講習会
3月24日	令和元年度活動報告 令和2年度活動計画(案)について	

2) 職員のメンタルヘルス対策

労働安全衛生法の改正により、50人以上の職員を有する事業所に対して「ストレスチェック」が義務付けられた。

法人として、障害者支援施設けやきの村に設置した「衛生委員会」を中心に産業医の協力を得て「ストレスチェック」を実施した。実施にあたり、新任職員を対象に事前説明会を開催し、7月に実施した。

VII. 職員の健康増進活動

福島県と協会けんぽで新設した「ふくしま健康経営優良事業所」表彰制度において、平成30年9月26日に県内で認定された35社に選ばれた。

平成27年度に「健康事業所宣言」を行い、令和元年度は下記のとおり具体的な活動を行った。

健康づくりのための実施メニュー

- ①健康診断の実施～法令に従い、職員に対して「定期健康診断」を実施
- ②職員の生活習慣改善の支援～メタボに着目した「特定保健指導」の利用
- ③検査・治療の推奨～健診の結果、再検査や治療の必要があった場合、医療機関の受診の奨励
- ④我が社の健康プラン～メンタル対策と禁煙対策、高血圧対策への取り組み
法人敷地内全面禁煙の実施（平成30年7月1日）
全職員対象に1～2月と期間を定め、週1回の血圧測定の実施及び記録
健康ボウリング大会の開催；11月8日に開催し、法人職員44名参加

VIII. その他

新型コロナ蔓延防止対策として取られた学校の休校措置のため、子どもの預け先を確保できず出勤できない法人職員への対応として、3月4日から障害者支援施設けやきの村の1室で預かる対応をとり、現在も継続中である。

- ①3月の預かり状況；2名の小学生を延べ13日間

【評価と課題】

施設の運営管理については、施設ごとに施設長・管理者の指揮の下、常に利用者本位、利用者主体の支援を心がけ運営に当たった。一方、利用者の安全・安心に加えて、支援にあたる職員が、労働者として健康で安心して働くためには、労働環境の充実、健康に対する意識づけが重要であり、職員が心身共に健康であることが提供する支援の質に直結するとの考えから、労働安全衛生、健康増進につながる活動を推進した。

災害への備え、防犯対策についてもさまざまな教訓から導き出された対策を進めた。次年度に向けては、各施設のヒヤリ・ハット報告、報告に基づいた改善策、対応策を法人全体で共有しながら、安全・安心の確保のためのガイドライン策定へとつなげていきたい。

新型コロナ蔓延防止対策については、法人として可能な限りの対応を取り感染防止に努めているが、職員が安心して働けるからこそ可能になることなので、学校の休校中の預かり対応は必要とされる限り今後の継続していきたい。

第3 地域の在宅要援護高齢者等に対するサービスについて

デイサービスセンター指定通所介護事業所・指定居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・ヘルパーステーションにおいてそれぞれの業務を実施し、地域の在宅要援護高齢者等の福祉の向上に努めた。

I. デイサービスセンター指定通所介護事業所

介護を要する認知症や疾病等により身体が虚弱又は身体上・精神上的の障害により日常生活を営むのに支障がある高齢者および障がい者を対象として、看護職員や生活相談員および介護職員が、健康状態の確認、食事、入浴、日常動作訓練、レクリエーションを家庭での生活の一部として行い、安心と信頼のきめ細かいサービスの提供に努めた。

☆利用状況	利用実日数	257日（前年度比 + 0.4%）
	利用延べ人員	5,128人（前年度比 - 2.0%）
	平均利用者数	19.95人（前年度比 - 2.4%）

【評価と課題】

令和元年度、常勤看護師1名を配置し、週4日は看護師2名体制となり、今まで以上に認知症高齢者、重度の利用者への質の高い支援が可能となった。しかし、令和元年度の延べ利用者数が目標(6,168人)の83%に留まった。地域の高齢者が必要としているサービス提供に向けて、令和2年度から①営業時間の延長、②OTによる個別機能訓練の実施、③看護師による口腔ケア向上、④お泊りデイの実施を予定し、地域になくってはならないデイサービスを実現していく。

II. 指定居宅介護支援事業所

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定の尊重」・「自分らしい生活の継続」および「自立支援」を基本として、つねに利用者の意向を踏まえ、自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう多種多様の事業者と調整し、利用者やその家族の多様な希望や要望に対応するよう努めた。また、地域包括支援センター、病院、行政等関係機関との連携を密にして、公正中立な立場で適正な居宅サービス計画の提供が行えるよう事業所間連絡調整を充実させ、利用者の選択に基づいた支援に努めた。

ケアプラン作成	1,924件（前年度比- 2.8%）（うち、新規件数68件）
認定訪問調査受託	228件（前年度比- 5.0%）

【評価と課題】

令和元年度は、前年度に比べて要介護3以上の利用者が減少し、要介護1、2の利用者が増加したが、全体の件数としては55件(月平均4.6件)減少している。新規利用者は68件であったが、そのほとんどが福島市飯坂北地域包括支援センターからの紹介であり、他の地域包括支援センターとの連携、ネットワークの構築に課題が見えた。介護認定訪問調査についても前年度比で12件(月平均1件)減少している。介護認定訪問調査については、行政からの委託になるが、月平均20件以上を確保していくため、認定調査員のスキルアップを図り的確な調査に努めていく。

III. 飯坂北地域包括支援センター

高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、高齢者が住みなれた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続できるよう、公正・中立な機関として、地域の高齢者等の心身の健康の保持および生活の安定のために、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなど多様な社会資源を適切に利用できるよう支援するとともに、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援することに努めた。

① 総合相談支援事業

相談受付件数	2,359件（前年度比+30.0%）
サービス担当者会議	120回（前年度比-50.2%）

② 指定介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメント（要支援認定者）	1,360件（新規35件） （前年度比-375件、新規-6件）
介護予防ケアマネジメント（事業対象者）	376件（新規7件） （前年度比+247件、新規-3件）

③ 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防教室の開催	59回（前年度比－1回）
各団体から依頼による教室の開催	12回（前年度比－3回）

【評価と課題】

令和元年度は、「いきいき教室」、「はなもも会」、「運動教室ひまわり」、「運動教室ふるさといいざか」、「飯坂地区体力測定会」をそれぞれ開催するとともに、他の教室や団体からの依頼による教室を開催した。それぞれの教室の特徴を生かしながら継続して参加するなかで、専門職の実技指導や個別相談等を通して一人ひとりの介護予防に関する意識を高めることができた。しかし、課題として参加者の減少と固定化、男性参加者が少ないなどがある。

次年度は、今年度実施して効果があった講師を依頼する教室開催のチラシの回覧、さらに、町内会や老人会など男性が中心に活動している団体に直接、教室のPRをすることや、運動DVDだけでなくお口のももりん体操や健診結果の説明、人生ノートの書き方、薬の知識等のテーマを設け開催し、参加者の増加と介護予防の意識の向上につなげたい。

いきいきももりん体操体験講座の初の試みとして、実践者の報告を入れたことで活動の様子をイメージすることにつながり、自宅のガレージで取り組んでみたいとの声が上がった利しているので、新規の自主グループの立ち上げに取り組みたい。

平成27年度より飯坂方部の三包括で実施してきた「飯坂地区体力測定会 減塩豚汁調理実習」の見直しの時期に合わせて、飯坂北包括単独での「飯坂地区体力測定会」を実施した。実施にあたり当法人のPT、OTによる準備体操、管理栄養士による栄養講話と試食の提供など、法人内の専門職が連携して、飯坂北包括管内の高齢者の健康づくり、介護予防について考える良い機会となった。参加者からは、「個別アドバイスがもらえて良かった。また参加したい。」との感想あり。会場で知り合った参加者同士で他の健康教室に申し込む等、住民同士のつながりも生まれていた。今後も体力測定会を継続し、個人の健康づくりを通して、地域に健康づくりの輪を広げていく。

④ 権利擁護事業

虐待への対応	11件（前年度比＋8件）
消費者被害への対応	2件（前年度比－3件） ※被害予防のための教室を1回開催
成年後見制度、日常生活自立支援	利用相談3件（前年度比±0件）

⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

北方部地域ケア会議の開催	1回
圏域での地域ケア会議の開催	0回
飯坂方部民生児童委員協議会への出席	10回

⑥ 地域づくりによる介護予防事業

福島市版介護予防体操体験講座の開催	1回
福島市版介護予防体操実施団体への継続支援	2団体

⑦ 認知症地域支援推進員の配置に向けた取り組み

認知症地域支援推進員養成研修の受講	1回
認知症サポーター養成講座の開催	4回
認知症カフェ（オレンジカフェ）の開催	3回
認知症カフェ（飯坂薬局聞いてくれっ会）の開催	1回
認知症相談窓口（飯坂薬局聞いてくれっ会）開催	6回

【評価と課題】

令和元年度の認知症サポーター養成講座は、福島市のケアパスに基づいて認知症施策オレンジプランの「認知症の人も周囲の人も、安心して、自分らしく暮らし続けることができるまち」を軸にした講義内容で進めてきた。今後は、地域の小学校、町内会単位での認知症サポーター養成を展開していく方向である。また認知症サポーター活動促進チームオレンジへとつなげていけるように、法人内のサポーターに認知症サポーターステップアップ研修を実施し法人内にチームオレンジ発足していきたい。

また、認知症カフェの世話人等の担い手を育成するため、地域の軸になる方を対象に認サポを実施し、認知症の理解を深め、地域住民が主体となる認知症カフェを身近なところに開設していく。そのためには、認知症カフェの必要性を地域に理解してもらえるよう働きかけることが重要になるので、第1段階として「聞いてくれっ会」を核に認知症の当事者やサポーター、地域の人々が飯坂薬局に集まるのが習慣になり、仲間や相談できる人に会えるほっとする場所にしていきたい。

⑧ 地域支え合い推進員活動

地域支え合い推進員訪問活動	17回
---------------	-----

【評価と課題】

令和元年度は、「買い物支援を通して住民の生活を知る」ため、茂庭地区や飯坂町内のスーパー等を訪問し、店員や客である住民一人一人の声を聞き、地区内の住民の暮らしや支え合え合いに触れることができた。茂庭地区では、スーパー以外にも果樹園、派出所、椎茸農家などを訪問し、顔の見える関係作りができた。次年度は、訪問活動を継続しつつ、地域の組織化=協議体作りを進めるため、地域における支え合い活動を可視化できるように包括だよりなどで、住民の支え合う場を広報していく。

⑨地域協議会設置に向けた取組み

茂庭地区地域講座の開催	1回
福島市長寿福祉課、福島市保健所健康推進課との打合せ、話し合い	7回

【評価と課題】

令和元年度は、福島市保健所の新規事業となる「健都ふくしま創造事業」が茂庭地区で実施されることになり、飯坂北地域包括支援センターも連携して取り組みを進めた。住民が地域で健康に暮らせるために、茂庭出張所、地区会長や民生委員、婦人会長等の地域の要となる方と「茂庭地区の特徴や生活状況、健康を保つためにできそうなこと」について話し合い、茂庭地区地域講座の開催につなげることができた。

次年度も、茂庭地区の住民が健康で安心して生きがいをもって生活できる環境を整えていくために、地域住民との話し合いの機会を設け、自分でできること、地域でできること、行政の役割等について共有できる協議体設置に取り組んでいく。また、独居高齢者や認知症の方の支援や見守りについては、災害時要援護者台帳を活用しながら、地区組織や既存活動を軸に地域ぐるみで対応できる体制を整えられるよう、飯坂地区、中野地区も含めて取り組んでいく。

IV. ヘルパーステーションけやきの村

利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況およびその置かれている環境に応じて、入浴・排泄及び食事等の介護、調理・洗濯及び掃除等の家事ならびに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般の援助の適切かつ効果的な実施に努めた。

ヘルパーステーションけやきの村サービス提供内容					
介護保険			障害福祉サービス		
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間	延べ利用者数	派遣回数	稼働時間
875名	8,057回	6,793時間45分	31名	246回	246時間00分
前年度比 +12.2%	前年度比 -6.8%	前年度比 +1.0%	前年度比 +19.2%	前年度比 +35.9%	前年度比 +27.8%
自費負担サービス					
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間			
34名	89回	135時間00分			

【評価と課題】

令和元年度は、介護保険については延べ利用者数及び稼働時間が前年度より増加し、障害福祉サ

ービスについては、延べ利用者数、派遣回数及び稼働時間ともに増加した。しかし、新規利用者のほとんどが支援の利用者であるため身体介護のサービスがなかったため、収入の減となってしまった。次年度は、他の居宅介護支援事業所等との連携強化を図り、毎日継続してサービスを提供できる利用者の確保に努めていく。

V. けやきの村指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成により障害福祉サービス利用者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントの手法によるきめ細かな支援に努めた。

	契約者数	前年度比	計画書作成数	モニタリング数
けやきの村利用者	55名	±0.0%	28名	55名
青松苑利用者	27名	-12.9%	8名	19名
静心園利用者	40名	-14.9%	6名	34名
在宅障害者	53名	+3.9%	51名	83名
合計	175名	-4.9%	93名	191名

【評価と課題】

令和元年度は、対象者の利用している福祉サービスが滞ることがないように計画書の作成及びサービス調整を行うとともに、介護保険移行者については、65歳誕生日の前日までに、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へのスムーズな引継ぎを行った。また、他事業所から引継ぎの依頼のあった利用者についても円滑に受け入れることができた。次年度は、相談支援専門員の増員と対象者の範囲を障害児まで拡大し、福島市の課題である計画相談の達成率向上に対応していく。

第4 社会福祉法の施行に伴う対応について

- ① 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員からなる苦情解決委員会において福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げ、サービスの改善を図るための苦情解決制度の推進に努めた。

▽苦情解決委員会の開催

日 時；令和元年6月5日（水） 午前11時～

場 所；けやきの村2F集会室

出席者；第三者委員・理事長・常務理事・各事業所苦情解決責任者および苦情受付担当者

▽苦情の内容；下記のとおり

	受付 件数	処理 件数	苦 情 内 容					
			職 員 の 対 応	サービ ス 内 容	説 明 情 報 提 供	被 害 ・ 損 害 事 故	権 利 侵 害	そ の 他
けやきの村 就労支援事業所	2	2	2	-	-	-	-	-
合計	2	2	2	-	-	-	-	-

- ② 各施設に意見箱を設置し、利用者の意見を汲み上げ更なるサービスの質の向上、施設環境の整備充実にも努めた。

	意 見 内 容					
	感謝の言葉	給 食	対 利 用 者	職員の接遇	設備・環境	自販機
けやきの村	3	3	4	4	2	3

- ③ 法人の機関紙として「けやきの村便り」を年3回発行し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めるとともに、障害者制度改革の経過等についての情報を利用者及び家族、出身世帯等に提供した。

- ④ 平成26年3月31日から法人のホームページを開設し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めた。

令和元年度におけるトピックス掲載回数；75回（前年度比+25回）

けやきの村；28回

青 松 苑；18回
静 心 園；12回
桃 の 里；14回
相 談 支 援； 3回

【評価と課題】

意見箱の導入以前から、各施設において自治会との意見交換や直接施設長はじめ職員に要望や意見を伝えやすい環境を整備してきたこともあり、苦情の件数は少なかった。しかし、平成29年度に「意見箱」を設置すると、たくさんの意見、要望が出されるようになり、その都度、職員間で協議し、迅速な対応、結果の公表等を丁寧に実施してきた結果、件数としては落ち着いてきている。また、毎年実施している利用者満足度調査においても、おおむね良好であるとの評価をいただいている。今後は重度の利用者等、意思を表明することができない方々の意見、要望をどのようにくみ取っていかかが課題である。意思決定支援ともつながる重要な支援であるので、職員間での共通認識を図ったうえで具体的な支援につなげていきたい。

また、情報公開については、機関紙やホームページをフルに活用し、新しい情報やご利用者の生活の状況がいち早く家族に届けられるようにしていきたい。新型コロナ蔓延防止対策により、1月以降面会の禁止、外出の制限、3つの密(密閉、密集、密接)の防止に努めているが、通年で対応が求められることを念頭に、ご利用者とご家族が面会以外の方法で会話したり様子を知ることができる対応も検討していく。

第5 施設利用者へのサービスの提供について

施設利用者個々の特性を把握し、その人に適した生活支援、健康管理、就労支援、職業指導および必要な機能維持のための訓練、介護を行い、適切かつ効果的なサービスの提供に努めた。

I, 支援方針の確立

年度当初において、施設利用者個々の態様に適した支援方針を確立し支援を行った。また、年度途中においてモニタリングを実施し、当初の支援方針に基づいたサービスが提供されたかどうか、支援の効果が適切であったかどうか、施設利用者の充足度や今後の課題等について話し合いを行い、計画の達成度等について分析評価し、施設利用者の意向を尊重しながら支援方針の見直しを行った。

II, 地域生活移行の推進

障害者総合支援法の大きな目標の一つである地域生活への移行について、けやきの村の就労事業における入所利用者を対象に地域生活体験事業を計画しましたが希望者はなかった。

就労の入所利用者のグループホームを中心とした地域生活移行を具体的に進めるためにも、グループホームを有する他法人と連携し計画的な体験事業の充実を図り、利用者本人の動機付けはもちろん、地域生活移行についての父兄の理解を深める機会と考え、今後も様々な体験を計画的継続的にできるよう推進していく。

III, 各種訓練等の実施

① 施設利用者の社会適応性を培うために外出が困難な方を対象に介護外出、介護散歩を実施した。

【介護外出】

けやきの村 30回 94名参加(生活 21回、延べ67名参加)
(就労 9回、延べ27名参加)

青 松 苑 32回 39名参加(買物支援を含む)

静 心 園 31回 67名参加(買物支援外出を含む)

【介護散歩】

静 心 園 8回 15名参加

② 一泊旅行を実施した。

けやきの村 新潟・月岡温泉方面へ1回実施、就労事業利用者26名、父兄11名参加

③ 日帰り旅行を実施した。

けやきの村 いわき・イオンモール小名浜、いわきマリインタワーへ1回実施、

就労事業利用者36名、父兄13名参加

- ④ バスハイクを実施した。
けやきの村 山形市（シベールファクトリー、山形県観光物産館）
生活介護利用者 9回実施、利用者 38名参加
青松苑 国見道の駅、相馬方面
5回実施、利用者 31名参加
- ⑤ 出身家庭との交流を深めるため、お盆休暇、年末年始休暇を実施した。
お盆休暇 8月13日～8月16日（4日間）
年末年始休暇 12月29日～1月3日（6日間）

IV, 各種行事の実施

- ① 毎月実施したもの
誕生会・園長相談・各種クラブ活動・喫茶・創作活動・生産活動・買物支援・集団リハ・集団レク
- ② 季節毎に実施したもの
花見・納涼祭・老人の日を祝う会・勤労に感謝する会・芋煮会・クリスマス会・新年会
成人の日を祝う会・節分・ひな祭り
- ③ その他
開園記念日・事業開始記念日・福島市福祉作品展への出品・中野地区展覧展への出品・ゲーム大会・その他各種招待行事等への参加

V, 健康管理

- ① 結核検診・成人病検診 年2回
- ② 体重測定・血圧測定 毎月
- ③ 嘱託医の出務
けやきの村生活介護事業所、静心園は毎週1回、けやきの村就労支援事業所、青松苑は毎月2回出務して、施設利用者の健康管理にあたった。
- ④ 機能訓練の実施
けやきの村生活介護事業所は理学療法士が、静心園は作業療法士が、個別リハビリテーション計画に基づいた訓練を実施した。また、けやきの村生活介護事業所は週1回、静心園は週3回、集団リハ・集団レクを実施した。
青松苑では週1回、理学療法士と作業療法士の指導のもと機能訓練を実施した。また、桃の里においても希望する利用者に対して理学療法士と作業療法士が無料でリハビリ訓練を実施した。
- ⑤ インフルエンザ感染予防のため、利用者及び全職員が予防接種を受けた。令和元年度は、集団発生に至ることはなかったが、各事業所において感染者が発生した。

	けやきの村	青松苑	静心園	桃の里	相談センター
利用者	6名	-	-	5名	-
職員	3名	-	2名	3名	-
合計	9名	-	2名	8名	-

- ⑥ 口腔ケア対策として、歯磨き指導、除石等を青松苑・静心園で行った。
- ⑦ 平成24年度から「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正」に伴い介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度が整備されました。それに伴い、施設・事業所として喀痰吸引等の医行為を実施するため、「登録特定行為事業者」「登録不特定行為事業者」として福島県に登録している。

障害者支援施設けやきの村 ・登録番号072000014（特定）
事業開始登録；平成24年4月1日
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為
◎口腔内の喀痰吸引

- ◎鼻腔内の喀痰吸引
- ◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
- ・登録番号0710000202（不特定）
事業開始登録；平成27年8月1日
- 障害者支援施設青松苑
- ・登録番号072000030（特定）
事業開始登録；平成25年12月1日
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為
- ◎口腔内の喀痰吸引
- ◎鼻腔内の喀痰吸引
- ◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
- ・登録番号0710000180（不特定）
事業開始登録；平成25年12月1日
- 障害者支援施設静心園
- ・登録番号072000015（特定）
事業開始登録；平成24年4月1日
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為
- ◎口腔内の喀痰吸引
- ◎鼻腔内の喀痰吸引
- ◎気管カニューレ内部の喀痰吸引
- ◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
- ◎経鼻経管栄養
- ・登録番号0710000195（不特定）
事業開始登録；平成27年5月1日

- ⑧ 障害者支援施設静心園を喀痰吸引第三号研修登録研修機関として登録し研修を行った。
（登録番号 07200006、登録日 平成28年8月10日）
- ・研修実施日 第1回；令和元年 7月16日～17日
第2回；令和元年11月 5日～ 6日
 - ・受講者 44名（けやきの村14名、静心園30名）

VI. 給 食

- ① 給食サービスの提供にあたっては、委託先の栄養士と連絡を密にするとともに、各施設の給食委員会にも同席してもらい利用者の要望等を直接伝えることにより、献立・給食の提供方法等に反映させ、利用者の満足度を高めることに努めた。
- ② アンケート方式による嗜好調査を実施し、その結果を献立に反映させた。
- ③ 毎月1回給食委員会を開催し、施設利用者の要望等を取り入れ献立に反映させた。
- ④ 施設利用者の要望に基づき、選択メニュー、鍋物、バイキング形式の食事を提供した。
 けやきの村 選択メニュー（鍋物、バイキング等を含む） 41回
 青 松 苑 選択メニュー（鍋物、バイキング等を含む） 45回
 静 心 園 選択メニュー（バイキング等を含む） 55回
- ⑤ 受託業者のおすすめ献立等を積極的に取り入れ、メニューの充実にも努めた。
- ⑥ 栄養スクリーニングにより個々の健康状態を把握し、栄養マネジメント会議において、関連多職種共同で栄養ケア計画を作成して、アセスメント、モニタリングの実施により個々の栄養管理を行うとともに必要に応じて栄養相談を実施した。
- ⑦ 栄養士連絡会を毎月1回開催し、給食に関する打合せを行い、給食の質の向上に努めた。

VII. 身体障害者短期入所事業の実施について

指定短期入所事業所けやきの村および静心園において実施した。

短期入所	けやきの村	静 心 園
延利用人員	163人（前年度比－ 5人）	2人（前年度－ 4人）
延利用日数	719日（前年度比＋86日）	39日（前年度－197日）

【評価と課題】

施設利用者の生活の充実や就労への意欲の喚起、安全の確保、健康の維持等生活全般にわたる支援に関しては、これでいいということではなく、常にもっとよくしていくという意識を全職員が持ってサービスの提供にあたることを徹底していきたい。そのためには、各部署、担当が常に最善を目指して考え、実際にサービスとして提供することを日々実践する組織にしていきたい。

第6 就労支援及び就労継続支援について

- ① 施設利用者の重度化、高齢化による作業能力の低下があるなかで、各企業からの受注の確保および新規開拓に努め、次の工賃配分実績をあげた。

けやきの村	年間事業収入	20,099,516円	(前年度比+ 2.3%)
	月平均工賃 (B型)	21,137円	(前年度比+21.3%)
	// (移行)	8,767円	(前年度比+16.3%)
	// (生活)	790円	(前年度比+14.5%)
青松苑	年間事業収入	4,623,017円	(前年度比- 0.1%)
	月平均工賃 (B型)	23,278円	(前年度比+13.6%)
	// (生活)	5,333円	(前年度比- 4.0%)

- ② 就労移行支援事業所(けやきの村)においては、ハローワークや障害者就業・生活サポートセンター等との連携の中で、一般企業等への就職者はありませんでしたが、障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、その基盤づくりに努めた。

- ・一般企業等就職者数 3名(就労継続支援B型からの1名を含む)
- ・ハローワーク登録者数 3名
- ・障害者就業・生活支援センター登録者数 2名
- ・企業採用試験等応募者数 2名
- ・フォローアップ支援(職場訪問)者数 3名

- ③ 特別支援学校の生徒の卒業後の進路対策(卒業後の利用先)として、下記のとおり3名の生徒の実習受入れを行いました。

学 校 名	けやきの村	青松苑
県立大笹生支援学校 高等部2年	1	-
福島市立福島養護学校 高等部2年	1	-
福大付属特別支援学校 高等部2年	1	-

【評価と課題】

令和元年度は、けやきの村、青松苑ともに就労継続支援B型の月額平均工賃が20,000円を超えた。入所利用者と通所利用者の割合も年々通所者が増加してきており、工賃そのものが生活の基盤を支える大きな柱になってきている。けやきの村においては、スケールメリットを生かした作業種目の選定と施設外就労の拡大による工賃向上を図ること、青松苑においては、生活介護利用者の多くが生産活動に従事しているという強みも生かしながら工賃向上を図っていきたい。

ただし、青松苑の就労継続支援B型は定員が10名であること、入所利用者の高齢化が進んでいること等も検討しながら、建物の耐用年数が迫ってきているということも含めて、事業そのものの見直しも検討していきたい。

就労移行については、今年度就労継続支援B型の含めると3名の就職者を出しており、移行プログラムの見直しにより結果を出している。各産業とも人材不足が叫ばれ、加えて障害者雇用率の引き上げ等の要因により、就労移行を経ずに就職につながるケースが増えてきているので、就労移行利用者の確保が難しい局面にある。しかし、離職者の再チャレンジを就労移行で行うということや、生活困窮者自立支援事業との連携という道も検討しながら、新たな就労移行のスタイルを構築していきたい。

第7 人材育成・職員の資質の向上について

- ① 人材の育成および人材の確保と一人ひとりの職員の資質の向上および他職種との連携は、利用者満足度を高めるための基盤であるという認識の下、現在の『社会福祉法人けやきの村キャリアパス』に

基づく人事制度を更にブラッシュアップするため、情報収集等に努めました。

	けやきの村		青松苑		静心園		桃の里		相談支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
法人主催 新任職員研修会	1	9	-	-	1	4	1	2	1	5
〃 普通救命講習会	2	7	1	2	2	6	2	2	2	4
〃 人財育成研修会	4	26	2	6	4	16	4	8	4	14
施設主催 勉強会等	2	38	1	16	4	44	1	7	-	-
〃 研修報告会	4	58	2	27	9	118	-	-	-	-
委員会主催 研修会	5	74	5	18	5	35	4	19	5	32
県研修センター主催による研修会	15	30	4	4	19	20	4	4	11	16
関係団体主催による研修会	14	32	5	6	10	19	2	2	38	66
介護支援専門員協会等研修会	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
たん吸引等基本研修会（特定の者）	2	14	-	-	2	30	-	-	-	-
たん吸引等基本研修会（不特定の者）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③「社会福祉法人けやきの村自己啓発援助制度」に基づき、研修に参加しました。

	けやきの村		青松苑		静心園		桃の里		相談支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
自己啓発援助制度に基づく研修会	3	10	3	7	3	6	-	-	4	10

【評価と課題】

人財育成・職員の資質の向上に関しては、施設外に派遣する研修だけでなく、法人、委員会そして施設ごとに定めたテーマに基づいて積極的に研修、研鑽を積む機会を設定し、多くの職員が参加した。自己啓発援助制度の利用も、スタート時に比べると参加者数は減少しているが、一定数の職員が活用している。今後は、施設外に派遣する研修の重要性は認めつつ、法人内における研修体制を充実していきたい。特に次年度においては、現在策定が進んでいる経営理念の全職員への浸透、そして実行という大きな課題があるので、理念浸透研修を通じて法人が必要とする人材の育成に努めたい。

第8 地域との交流について

- ① 地域に開かれた施設、地域社会の理解と協力が得られる施設づくりをめざし、平野婦人会等のボランティア活動の受入れや、桃の里においては中野小学校や飯坂保育所の子供たちとの交流会を行うなど地域との交流に努めた。また「中野地区展覧会」の実行委員に加わり、地域活動を支える団体として一翼を担った。
- ② 5月10日に、中野小学校全校児童による鼓笛パレードをけやきの村北側道路を利用し行い、利用者、職員、地域の皆さんや父兄が見守るなか行進し、交流を深めた。
- ③ 6月28日に、大笹生支援学校高等部生徒のサービス活動班8名による「けやきカフェ」を初めて開催し、けやきの村利用者にコーヒー等の提供を行った。7月3日には、同じく大笹生支援学校高等部生徒のクリーン活動班による2回目の清掃活動を行った。
- ④ 地域との交流の活性化を図るため、「第49回中野地区大運動会」の共催団体として実行委員会に職員が参加し、企画・運営に参画した。また10月14日に開催された運動会には利用者8名・職員13名が参加、地域の一員として役割を担うとともに、地域住民とともに競技に参加し交流を深めた。
- ⑤ 8月8日に「納涼盆踊り・花火大会」、9月29日に「けやき祭」を開催し、多くのボランティアの協力を得るとともに地域との交流に努めた。また「花見会」や「芋煮会」には地域の方々を招待し、利用者との交流の時間を設けるなど積極的に地域活動を推進した。
- ⑥ 8月10日、3年ぶりに開催された飯坂温泉夏祭り流し踊りに職員43名が参加し、飯坂温泉活性化と地域交流に努めた。
- ⑦ 9月29日開催の「けやき祭」においては、市内を中心に自主生産品を販売している就労系事業所10か所に対して販売機会を提供した。
- ⑧ 「福島市障がい者記念事業～ふれあいのつどい～」の実務担当者として参加し、障がい者週間の啓

蒙活動に寄与した。

- ⑨ 11月9日に十六沼体育館で開催された第1回福島市地区対抗ポッチャ大会に利用者3名が参加し、地域の皆さんと一緒にチームを組んで競技した。

【評価と課題】

地域との交流については、中野地区を中心に交流活動の輪を広げている。地域に根差した法人として、地域の期待は大きく、その期待に応えるためにも様々な交流活動を通してけやきの村を理解してもらい、ともに支え合う存在として認知していただくことが重要であると考え。今後も引き続き、交流の輪を広げていきたい。

第9 地域における社会貢献活動について

飯坂地区の福祉拠点としての役割を果たすため、地域に開かれた施設づくりを目指して様々な活動を進めた。令和元度においては、これまでの活動に加えて、新たに私たちから地域に出向き、社会福祉法人けやきの村を知ってもらうための情報発信や地域の皆様とともに地域の活性化に向けた取り組みや地域課題解決に向けた支援を積極的に進めるべく活動を展開した。

- ① なかのPTCA活動への協力

児童数の大幅な減少によりPTA活動に支障が出ていた中野小学校・PTAの呼びかけに応じ、父母と教師と地域が学校を支える活動に法人として参加した。

7月20日；ほたるのつどいの出店係として協力

10月26日；中野小学校学習発表会の観覧協力

1月31日；校内なわとび記録会の記録係として協力

- ② 障害者支援施設けやきの村が「生活困窮者就労訓練事業」実施に係る認定を福島県から受けた。

認定日；平成28年7月20日

認定番号；0700000027

定員；10名

4月11日、生活困窮者自立支援事業の担当課である福島市生活福祉課職員3名が来園、事業の推進について意見交換を行った後、施設を見学した。

5月24日、福島県自立生活サポートセンターから対象者と職員が見学のため来園し、その後、障害者手帳の対象外であったが障害福祉サービス受給者証の交付を受け就労継続支援B型の利用につながった。（9月1日～12月25日まで）

- ③ 中野地区地域防災訓練実行委員会への参画と訓練実施への協力

6月24日、第1回実行委員会に出席し、飯坂北地域包括支援センターが要援護者の福祉避難所への搬送の可否判定及び連絡調整の役割を担うことと、障害者支援施設けやきの村が福島市と福祉避難所に関する協定を締結していることから、従来は想定としての移送訓練を実際に装丁者を移送し、併せて福祉避難所開設・受入訓練も実施することが実行委員会で決定され、社会福祉法人けやきの村がその役割を担うこととなった。8月22日に福島市飯坂支所、長寿福祉課、障がい福祉課、けやきの村の4者で訓練の流れを確認し、9月1日に中野地区地域防災訓練の一環として一連の訓練を実施した。

- ④ 福島県災害派遣福祉チーム員の派遣

平成27年度から、福島県と災害派遣福祉チーム員の派遣に係る協定を締結し、災害派遣福祉チーム員養成のため法人職員12名が研修を受けていた。10月に福島県をはじめ東日本に甚大な被害を及ぼした台風19号（令和元年東日本台風）とその後に発生した集中豪雨により県内の複数の市町村が被災し、多くの住民が避難所生活を余儀なくされていた。福島県からの要請により11月2～3日に本宮市、11月11～13日に郡山市に併せて3名の職員を延べ6日間派遣した。

【評価と課題】

地域における公益的活動、いわゆる社会貢献活動は、法人の重要な柱の一つであり、法人のもつ専門性を活かした取り組みを進めてきた。特に、生活困窮者就労訓練事業は、福島市の認定を受けた事業であり、その必要性を増していると感じているが、情勢等との連携が十分でなく、また、関係機関にもその役割の重要性が伝えきれていないという課題がある。また、福祉避難所に関しても、毎年襲ってくる台風や集中豪雨の際の要配慮者の安全な避難先という意味で重要であると考えている。そのために、

行政だけに任せるのではなく、行政に対して要配慮者の安全を確保するための様々な提案ができるよう、できる限りのことを実行するため、令和2年度の事業計画に盛り込んだ事項もあるので、スピード感をもって推進していきたい。

第10 借入金の返済について

令和元年度借入金返済額は下記のとおり

- ① けやきの村分（独立行政法人福祉医療機構）
- | | | | |
|------|-----------|----|------------------|
| 返済月日 | 令和元年8月13日 | 利子 | 657,475円（利子のみ返済） |
| | 令和2年2月10日 | 元金 | 11,050,000円 |
| | 令和2年2月10日 | 利子 | 657,475円 |

第11 各委員会の活動

- ① 感染症対策・褥瘡予防委員会
- 各施設における感染症蔓延防止対策の徹底を行った。
 - 新型コロナ蔓延防止対策を各施設で徹底した。
 - 次年度に向けて、未だ収束する気配のない新型コロナ対策の徹底と、通年の対応が求められることから、季節ごと、感染発生フェーズごとの防止策について作成を進めたい。
- ② 事故防止委員会
- 安心・安全のための安全点検、事故防止のための情報収集、事故防止のための具体策の検討、非常災害対策・事業継続計画の検討そして防犯対策、防犯訓練等の検討を行った。
 - 12月10日に、第2回研修として「交通事故防止と冬の安全運転」をテーマに、物損事故を起こした職員、新任職員、前回未受講者等を対象に研修会を開催した。
 - 各施設の事故報告をもとに、委員会として対応できることを検討した。
 - 公用車による物損事故がなかなか減らない。一方で、通所利用者の送迎、通院の送迎、訪問業務での運転、納品のための運転、施設外就労での運転、行事等での運転と運転する機会は確実に増えている。法定速度の徹底、交通ルールの遵守、譲り合いの徹底等、職員への啓発活動を充実していきたい。
 - ヒヤリ・ハット報告の分析から対策の検討、実施へのルール作りを進めたい。
- ③ 個人情報管理委員会
- 令和元年度は開催しなかった。
- ④ 栄養管理委員会
- 使用していた給食管理システムのサポート終了に伴う新たなシステムの導入と、それに併せて、給食献立作成業務と栄養マネジメント業務を分担することによる栄養士の負担軽減と、栄養マネジメントの充実を図ることをメインに協議、推進してきた。
 - 給食献立作成業務については、法人本部に所属する栄養士が献立を障害者支援施設と高齢者デイサービス用の献立を作成し、各施設の管理栄養士については、栄養マネジメント業務を中心に担い、充実を図る体制を整備した。
 - 給食業務の委託については、委託先も人材確保のため管理料の引き上げという課題があり、契約更新のたびに経費的な負担が増してきているので、費用対効果を念頭に、委託の方法等についての検討が必要である。
- ⑤ 虐待防止・権利擁護委員会
- 虐待防止啓発ポスターを作成し、けやき催会場に掲示した。
 - 虐待防止啓発チラシを作成し、福島地方務局人権擁護委員会から提供のあった啓発グッズと県社協障がい児者福祉施設協議会が作成したリーフレットと一緒にけやき祭来場者に配布した。
 - 今年度は、「障害者虐待防止チェックリストによる調査結果を踏まえた解説集」をリニューアルし、各施設の連絡会議との場を利用して職員間で読み合わせを行った。
 - 委員会主催の研修会として「モラルハラスメント・パワーハラスメントについて考える」をテーマにグループワークを交えた研修会を開催した。

- ・ 今後は、意思決定支援を進めるために必要となる利用者の意思をどのようにして推し測ることができるのか、慮る（おもんばかり）ことができるのか、という観点で意思決定支援の仕組み作りに着手したい。
- ⑥ 広報委員会
- ・ 機関紙年3回の発行とホームページの更新により行事や利用者の状況等を広く情報提供した。しかし、発行予定日に機関紙が発行できなかつたり、ホームページの更新についても施設ごとのばらつきがあり、課題が解決されない。機関紙発行の手順やスケジュールの管理、常に新鮮な話題が提供できるようホームページ更新の管理の責任体制を明確にしておくことが解決すべき課題である。
 - ・ 法人創立50周年記念誌編集のワーキンググループとして、迅速、確実な業務遂行が求められるので、しっかりとスケジュール管理のもと責任を持って進めたい。
- ⑦ 教育研修委員会
- ・ SDS 研修受講促進に向けた情報提供を随時行った。
 - ・ 法人内研修会を3テーマにより計画したが、新型コロナ蔓延防止対策の影響で、2つの研修会を中止せざるをえなかった。
クレームの初期対応を学ぶ（令和2年2月4日開催）
レクリエーション研修（3月13日開催予定だったが中止）
口腔ケア研修（3月13日開催予定だったが中止）
 - ・ 今後も、新型コロナ対策により「3つの密（密閉、密集、密接）」の対策を講じながらの研修会の開催になることを見据え、開催時期、方法等を協議し進めていきたい。
- ⑧ 新任職員育成委員会
- ・ 「離職率0%を目指し長期で働ける人材を育成する」ため、新任職員に対するアンケートによる新人の基本情報の収集、面接に基づく目標設定と改善、再アンケートと面談による評価をもとに成長の確認というステップで進めてきた。
 - ・ 今後は、今年度の振り返りを行い育成する側の成果と課題を明確にしながら、新人育成をシステムとして進めることができるよう、協議を進め実行していきたい。
 - ・ 就労系事業所における育成システムについても委員会で協議したいので、必要の都度ゲストメンバーとして就労支援課の職員にも加わってもらいながら進めたい。
- ⑨ 福祉サービス改善委員会
- ・ マニュアルの見直しについては、優先順位を決め進めた。また、利用者の生活の質の向上、工賃向上や一般就労に向けた課題解決については随時検討を進めた。
 - ・ 次年度は、引き続き優先順位を決めてマニュアルの見直しを進めたい。
- ⑩ 地域支援推進委員会
- ・ 法人の公益的な取り組みや中野地区の現状を職員に知ってもらうための資料を作成し各施設で回覧してもらった。そのうえで、公益的な取り組みに対する職員の率直な意見、感想を求めた。
 - ・ 第1回目のけやきの村健康教室～らくらく体操いきいき生活～が好評だったことから、2月25日に第2回目の健康教室を実施、地域住民16名の参加を得た。
 - ・ 次年度は、親子で参加でき、健康や、認知症に対する理解を深めてもらえる講座や、障がいの理解につながる体験講座についても検討を進めたい。
- ⑪ 中長期計画策定委員会
- ・ 福祉ビジョン2018改訂版の4～12月における評価を踏まえ、3月の理事会・評議員会に上程する再改訂版（案）についての協議を行った。
 - ・ 次年度は、福祉ビジョン2021の策定に向けた取り組みが中心となるが、法人創立50周年に合わせて策定を進めている「経営理念」との整合性をもったビジョン策定をしていかなければならない。
 - ・ 青松苑、静心園については、建設からそれぞれ40年、38年が経過するなか、3年計画の福祉ビジョンとは別に5年、10年を計画期間とする長期施設整備計画についても着手しなければならない。このことも含めて、委員会で協議していきたい。

⑪ 苦情解決委員会

- 法人内各施設における苦情、意見に対する対応についての検討を行った。しかし、第三者委員の活動が年1回の苦情解決委員会となっていることは、組織の形骸化を招きかねない。利用者にとって、第三者委員が身近な、いつでも話ができる聴いてもらえる立場で活動ができるよう、協議していきたい。
- 意見箱への投書に対する対応は、各施設に一任されている状況にあるが、法人全体として、意見の内容、それに対する対応を検証、協議する場として委員会を活かすことを協議していきたい。

第12 理事会・評議員会・監事会等の開催について

別紙1のとおり

第13 一般事業実施報告について

別紙2のとおり

第14 福祉ビジョン2018改訂版の評価（4月～12月）について

別紙3のとおり

